

コンピュータ室等におけるセキュリティシステム機器
の更新に係る企画競争実施要領

令和3年7月

国家公務員共済組合連合会

コンピュータ室等におけるセキュリティシステム機器
の更新に係る企画競争実施要領

1. 業務の名称

コンピュータ室等におけるセキュリティシステム機器の更新

2. 業務概要

国家公務員共済組合連合会（以下「連合会」という。）では、コンピュータ室及び共同コンピュータセンターにおけるセキュリティを確保するため、次の機器を使用してきたが、これら機器は導入から相当年数を経過し、劣化してきていることから、現行機器を全て撤去し、新たな機器の導入（更新）を図るものである。

【現行機器】

- ① 入退室管理装置（3 台）
- ② 磁気テープ持出検知ゲート（3 台）
- ③ 監視カメラ装置一式（固定カメラ 3 台、旋回カメラ 3 台、制御装置ほか）

3. 応募者の条件

（1）応募者の資格

- ① 当該契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ていない者に該当しない者であること。
- ② 令和元・2・3 年度国家公務員共済組合連合会競争参加資格又は全省庁統一資格「物品の販売」の A、B 又は C 等級に格付けされた者であること。ただし、この場合は、「資格審査結果通知書（全省庁統一資格）」（写）を参加申込書提出時に当会に提出すること。
- ③ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律に規定する暴力団又は暴力団員でないこと。法人の場合は、役員等が暴力団員でないこと。また、暴力団員が経営に事実上参加していないこと。（誓約書を参加申込書とあわせて提出すること。）
- ④ 一般財団法人日本情報経済社会推進協会（JIPDEC）が認定するプライバシーマーク制度（JIS Q 15001）の認定、若しくは[JIS Q 27001（ISO/IEC 27001）]の認証を受けていること。認定又は認証を受けていない場合は、それに代わる仕組みが整えられていること。
- ⑤ 守秘性に関する要件
（ア） 守秘義務の遵守及び違反した場合の適切な懲罰などについて社則などに明記していること。

- (イ) 個人情報を含む重要情報についてその取扱基準を確立していること。
- (ウ) 業務の実施により、直接又は間接に知り得た内容について、第三者へ漏えいしない体制となっていること。なお、当該業務完了後においても同様とする。
- ⑥ 事前に募集要項等の交付を受け、企画競争説明会に参加した者であること。
- ⑦ 過去3年以内において、国、地方公共団体又は独立行政法人等と本業務と同種又は屢次の業務の履行実績を有すること。

(2) 一企業一提案

一つの企業（複数の企業等で応募する場合には、主たる企業のことをいう。）が、二つ以上の応募提案を行うことは出来ない。

(3) 費用の負担

応募に関する必要な費用は、応募者の負担とする。

(4) 募集期間

令和3年7月27日（火）から令和3年8月10日（火）

(5) 提案書の提出

企画競争の提出書類等については、説明会において配付する「コンピュータ室におけるセキュリティ機器の更新に係る提案書の作成要領」（別案3）に基づく提案書及び見積額を提出すること。

4. スケジュール

今回の募集は、以下のスケジュールに従って行うこととする。各項目については、本書5.以降のとおりである。なお、諸般の事情により連合会の判断で日程を変更する場合もあるが、その際は応募者に連絡する。

実施内容	時期	備考
1. 参加申込書等提出期限	8/10（火）	応募者→連合会
2. 説明会	8/13（金）	連合会事務所内
3. 提案書の提出期限	8/27（金）	応募者→連合会
4. プレゼンテーション	9/2（木）	連合会事務所内
5. 選考結果通知	9/9（木）	連合会→応募者

5. 参加申込書等

参加を希望する方は、次の書類を提出すること。

(1) 提出書類

- ①参加申込書(様式 1)
- ②秘密保持誓約書(様式 2)
- ③誓約書(様式 3)
- ④令和元・2・3 年度全省庁統一競争参加資格「物品の販売」のA、B 又は C 等級に各付けされた者であることを証する「資格審査結果通知書(全省庁統一資格)」(写し)

(注) 上記様式 1~3 は、下記の(2) 提出先に請求すること。

(2) 提出書類の提出先・提出方法

提出先は、連合会情報システム部システム管理課とする。

なお、封書の表に「参加申込書在中」と記入すること。

〒102-8082 東京都千代田区九段南1丁目1番10号 九段合同庁舎

TEL 03-3222-1841(内線 215・216) 担当: 荒木・周藤・高津

応募方法 持参又は郵送とする。

受付期限 令和3年8月10日(火) 15時00分必着

6. 説明会の開催

参加申込書を提出した応募者に対して、提案書作成に当たっての留意事項について説明会を開催する。

日時 令和3年8月13日(金) 13時30分 ~ 14時30分

場所 九段合同庁舎9階 共用第三会議室

※説明会への出席人数については、各企業2名以内とする。

7. 提案書の書類等

(1) 提出書類

提案書(二つ以上の提案書を提出することは出来ない)

(2) 提案書の内容・作成要項

①提案書に記載する事項は、「コンピュータ室等におけるセキュリティシステム機器の更新に係る提案書の作成要領」に記載した内容とする。

②作成要項

A4・フォーマット自由

③経費の見積

(3) 提案書の提出先・提出方法

提案書の提出先・提出方法は、前述の参加申込書等と同様である。

ただし、封書の表に「提案書在中」と記入すること。

提出期限 令和3年8月27日（金） 15時00分

なお、提案書の提出を辞退する場合は、当会より渡した資料等を返却の上、参加辞退届（様式4）を提出すること。

8. プレゼンテーション

提案書の受領後に、連合会が選考対象と認めた応募者に対して、プレゼンテーションを依頼する。

プレゼンテーションの内容にはデモンストレーションを含むものとし、日程等については別途連絡する。

9. 選考結果通知等

（1）結果通知

上記8.のプレゼンテーションの内容及び以下（2）の審査方法に基づく審査結果について文書で通知する。

（2）審査方法

提案書の審査は、連合会が別に設置する「コンピュータ室等におけるセキュリティシステム機器の更新に係る審査委員会」が行う。

上記委員会は、応募提案の内容（プレゼンテーションを含む）を総合的に審査、評価を行い、機器導入業者を決定する。

なお、審査は非公開とし、審査結果に係る質問及び異議については受け付けない。

また、提出された提案書等は返却しない。

（3）書類の返却

連合会から配付した資料については、プレゼンテーション終了後、速やかに返却すること。

10. 導入機器決定後の契約について

導入機器については、導入経費及び保守費用を含めたリース契約（5年）とするため、一般競争入札を行い、落札したリース会社と当会及び導入業者との3社間での賃貸借契約を締結する。

なお、リース会社との賃貸借契約の開始月日は、原則として、機器の導入を完了した月の翌月1日からとし、導入経費については、初回の支払請求時に支払うこととする。